

保護者と施設職員の「知的障害者の性」に対する意識 —テキストマイニングを用いた探索的分析—

Consciousness of Parents and Facility Staffs on “Sexuality of People with Intellectual Disabilities” : An Exploratory Study using Text Mining

京 俊輔
Shunsuke KYO

要 旨

教育や福祉の現場における知的障害者の性に対する教育や支援は全国的に展開している。しかしながら教育や支援を実施する際には多くの障壁があるため、効果的な支援が実施できているとは言い難い。なぜ、効果的な支援が実施できないのか。筆者は、これまで福祉施設の職員と保護者に焦点を当てた研究の中で、支援を検討する際に保護者と施設職員の間にはコンフリクトが生じることを指摘してきた。本研究では、さらにその研究を深化すべく、筆者がこれまでに実施してきた施設職員と保護者を対象としたインタビュー調査のデータに立ち返り、そこに含まれる構成要素を元に、両者の「知的障害者の性」に対する意識の比較を試みた。その方法として、本研究ではテキストマイニングを用いて、インタビューデータに含まれる構成要素数の比較および対応分析を行った。その結果、保護者は知的障害者本人の身近自立を中心とした性、施設職員は地域での生活を念頭に置いた社会的自立を意識した性を意識する傾向がそれぞれ見えてきた。

キーワード：知的障害、性、テキストマイニング

1 問題の所在

2006年12月の国際連合第61回総会において「障害者の権利に関する条約」（以下、障害者権利条約）が採択されて以降、わが国においても批准に向けた準備が進められつつある。この障害者権利条約のなかで、第23条および第25条に、障害児・者の性を権利として保障することや性に関する情報保障をすることが盛り込まれた。

このような国際的な動きのなかで、日本もその動きに同調すべく、2011年8月の障害者基本法改正を皮切りに、2012年以降に障害者総合福祉法案提出や障害者差別禁止法案の提出が予定されるなど、障害児・者の生活環境は大きく変わろうとしている。この制度改正

の中で、障害者権利条約に含まれる性はどのように権利として保障されるようになるのか、今後の教育や福祉にとっても大きな課題となっている。

ところで、こんにちの障害児・者の性はどの段階まで保障されるに至っているのか。ここでは本稿のテーマでもある知的障害児・者の性に対する教育や福祉の取り組みや研究動向について、若干ではあるが確認しておきたい。たとえば学校教育では「特別支援学校等学習指導要領」（文部科学省 2009）¹⁾のなかで知的障害のある高等部生徒に対して、保健体育の内容に「心身の発育・発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める」を含めているが、その具体的方法についての言及は同要領ではなされていない。旧来の学習指導要領同様に、具体的な指導方法は各学校に引き続き一任する形態をとっている。また具体的な取り組みを行ったとしても、2003年には東京都立七尾養護学校の性教育に対するバッシング²⁾が起こるなど、社会の理解を得て教育を実施できる段階には至っていないとはいえない。

一方、福祉はどうか。福祉では、性に関する支援は福祉サービスの提供内容には含まれないだけでなく、専門職の養成課程においてもほとんど言及されることはない（三島 2005）。また具体的な方向性が見えてこないこんにちの知的障害者の性に対する支援は、職員同士の認識の違い、障害者自立支援法のもと複数の施設を利用する知的障害者が増えていることなども合わさり、現場に混乱を来すことも多くなっている（京 2010）。これら混乱は支援の実施にもつながる。林（2011）が全国の知的障害者通勤寮110カ所を対象に調査を行った研究結果から次の点が明らかになっている。支援を実施したことのある施設は約68%である一方、支援を実施したことのない施設は約30%であり、その実施方法も個別実施、集団実施、個別と集団を織り交ぜて実施をするなど形態が異なっているだけでなく、頻度や内容も大きく異なっていることが明らかになっている。また約73%の施設職員が、利用者の希望する支援が実施できているとは思えないと回答している。性に関する支援の必要性を感じてはいるが「指導マニュアルがない」ことや「性の支援を行うための知識がない」ことが施設における支援の実施を妨げる要因の一つになっている。

また一方で、教育と福祉の両者の共通点として、日常的な教育や支援と同時進行で性に対する支援を実施することについて、「性教育にまで手が回らない状況が実践現場に起きているのではないか」（児嶋・細渕 2011：109）という点が指摘されている。このことから、総じて、知的障害児・者が日常生活を送る主要な場である教育と福祉の現場において性の支援を含めた権利の保障は課題を残している。

性という個人の価値観や文化的な背景が大きく影響する分野では、しばしば施設と家族感で意見の相違が生まれることもある。たとえばこの点について武子（2011：71）は、「保

護者が施設でも必要と考える性教育は、周囲から誤解されないための異性との適切な距離のとり方に関する性教育であり、それは男女を近づける性教育というよりは、距離をとるための性教育である」と説明するように、保護者と教育、福祉側との間には知的障害者の性に関する意識の違いがある点が指摘できる。また筆者の研究においても施設職員に対するインタビューのなかで、施設職員は知的障害者施設における利用者の性的行動や言動などに対する職員の介入を実施する上で保護者との連携が不可欠であるという認識をもっているものの、両者の意見の食い違いが生じることなどにより効果的な支援につながらない点を明らかにしてきた（京 2010）。

この両者の意見の相違についてさらに踏み込んだ研究として、たとえば山形県立保健医療大学では、学校の教員と保護者の意識の違いに着目した研究を展開し、特別支援学校の教員89名と児童の保護者111名に対する質問紙調査を行い、両者の意識の違いについて比較を行っている（菊池・井上・遠藤 2010、井上・菊池・遠藤 2010）。その結果として指摘されていることは次の点である。教員が知的障害児に必要なだと感じている性教育の内容は、小学部および中学部が「身だしなみ」「日常生活ルール」「コミュニケーション」、が上位を占めるのに対し、高等部では「コミュニケーション」「性被害」「男女交際」が上位を占める。これに対し、保護者が必要と感じる性教育の内容は、小学部、中学部、高等部に共通して「身だしなみ」「コミュニケーション」「日常生活ルール」「体の清潔」が上位を占める。かれらの研究からは、教員は児童の年齢に合わせ、徐々に個人から対人関係における性へと広がりを見せていくのに対し、保護者は児童の年齢に関係なく、個人に焦点づけられているように、両者の意識には違いがあることが示されている。つまり、これまでの研究からは、障害者権利条約で言及されている性の権利を保障する段階にまで至っているとは言い難い。

かれらの研究から見いだされる違いが福祉の現場にも当てはまるのか。先行研究をふまえると、教育、福祉、保護者の意識の違いが、結果として権利の保障を妨げる要因になっていると考えられる。そこで、本研究では特に山形県立保健医療大学の研究結果を意識したうえで、保護者と施設職員の「知的障害者の性」に対する意識の違いに焦点を当てたい。本研究では筆者がこれまでに蒐集したインタビュー調査のデータに今一度立ち返る。逐語記録に含まれる構成要素を、テキストマイニングを用いて分析し、保護者と施設職員との意識の違いや、武子の指摘や山形県立保健医療大学で明らかになった意識との比較を試みたい。

2 研究方法

(1) 調査方法と対象者

本研究は障害者施設に通わせている知的障害者の保護者（以下、保護者）と施設職員の語りから、それぞれに意識づけられている「知的障害者の性」を探索的に明らかにすることである。

分析対象とするデータは、筆者が2004年にP県T市内の障害者施設において、保護者（のべ9名）と施設職員（のべ6名）に対して「知的障害児・者の性とその支援」をテーマに行ったインタビューデータを用いる。インタビューはそれぞれに対し、約1時間半のインタビューを2回ずつ実施した。データは予め倫理上の配慮をするために、分析をする前の段階で人名を含む固有名詞は全てアルファベット表記に変更し、さらに文脈上必要と思われる場合においては、属性を追記する形で成形をした。本研究では、成形後の逐語記録を社会福祉の分野でも活用され始めている³⁾ テキストマイニング⁴⁾のうち、分析ソフトであるWord Miner（日本電子計算株式会社）⁵⁾を用いて分析を試みる。

(2) 分析方法

分析は、テキストマイニングのプロセスである「テキストデータの収集、集められたテキストデータの分析、分析結果の解釈の3段階」（藤井 2005：26）に基づいて実施をした。分析の手続きは成形後のデータを分ち書きするところから始めた。分かち書き後に抽出された構成要素は、保護者2,848種類、施設職員1,897種類であった。ここから句読点、助詞、特殊記号を除き、保護者2,787種類、施設職員1,841種類の構成要素を抽出した。その後、意味をなさない語や文脈的に省いても影響のないと思われる語を削除するために「削除辞書」を作成し、さらに同種の語や文脈上分けられると分析に支障を来す可能性のある語を整理するため「置換辞書」を作成した⁶⁾。これらの手続きにより、保護者137種類、施設職員85種類の構成要素を抽出した。

この段階までに抽出した構成要素のうち、本研究では出現頻度が10回以上のもの（閾値＝10）を対象に対応分析を行った。閾値の設定に関し、テキストマイニングを用いた研究では統一された見解は存在していない。ただし、たとえば清水・小杉は、対応分析後に抽出される成分の累積寄与率が70～80%あれば十分であると述べており（小杉・清水 2005：126）、川島・小山・川野ら（2009）がこの考えに則り閾値を10に設定し対応分析を行っている。またその際にかねは「説明モデルの構造的特徴を明瞭に把握するには顕著に見られる構成要素を対象とすることが望ましい」と述べており、本研究ではこれらの意見を参考に、閾値10を設定することにした。

この結果、分析対象となった構成要素は、保護者44種類、施設職員37種類となった。このうち、保護者の構成要素は、インタビュー対象者全体の傾向を見るために、サンプル数が半数に満たない4未満の構成要素3種類を本研究の主旨を踏まえた上で削除し、さらに対応分析を実施するなかではずれ値をもつ構成要素1種類を削除したため、最終的には41種類の構成要素が分析の対象となった。なお、対応分析を実施した結果、抽出された成分は、保護者5成分、施設職員6成分であり、累積寄与率は、保護者70.89%、施設職員73.43%となった。

3 結 果

(1) 構成要素の抽出

① 保 護 者

分かち書き後に抽出された保護者の語りに含まれる構成要素は、2,848種類、句読点、助詞、特殊記号を削除した後は2,787種類、削除辞書および置換辞書適用後は137種類であった。このうち、本研究では前述の通りそのうち出現頻度が10回以上（閾値=10）の構成要素を分析の対象とした。ただし、抽出された44種類の構成要素のうち、サンプル数が4未満の構成要素3種類とはずれ値をもつ構成要素1種類を削除したため、その結果抽出された41種類の構成要素を対応分析の対象としている（表1）。もっとも出現頻度の高かったものは、サンプル数9で構成要素数240の「異性」であった。以下、出現頻度が上位10位までは、「家族」「仲間」「意思表示」「障害」「衣服の着脱」「プライベートゾーン」⁷⁾「性教育・支援」「プライベートな空間」「周りの人たちとの関係」が続いた。

表1 構成要素とサンプル数【保護者】(閾値=10)

構成要素	構成要素数	サンプル数	構成要素	構成要素数	サンプル数
異性	240	9	排泄	31	4
家族	220	8	健常児・者	31	8
仲間	212	9	家	30	8
意思表示	128	9	先生	27	8
障害	124	9	公共施設	26	8
衣服の着脱	113	8	性に関する情報	25	6
プライベートゾーン	110	9	スキンシップ	24	7
性教育・支援	107	9	施設職員	22	4
プライベートな空間	95	9	時期	21	7
周りの人たちとの関係	90	7	秘密を作る	18	7
年齢	77	8	困りごと	18	4
気持ち	71	7	性	17	5
周辺地域との関係	57	8	興味	17	6
トイレットトレーニング	53	7	知らない人	16	5
男女交際	46	6	場所	15	7
結婚	45	7	健康管理	14	5
福祉施設	42	8	行動	12	4
教育機関	41	7	コミュニケーション	12	6
羞恥心の有無	39	8	交通機関	11	4
清潔	38	8	マスターベーション	10	4
善悪の区別	33	8			

② 施設職員

分ち書き後に抽出された施設職員の語りに含まれる構成要素は、1,897種類、句読点、助詞、特殊記号を削除した後は1,841種類、削除辞書および置換辞書適用後は85種類であった。このうち出現頻度が10回以上(閾値=10)の構成要素37種類を分析の対象とした(表2)。もっとも出現頻度の高かったものは、サンプル数6で構成要素数190の「異性」であった。以下、出現頻度が上位10位までは、「意思表示」「家族」「支援」「性」「周辺地域」「子ども」「施設職員」「男女交際」「地域交流」が続いた。

表2 構成要素とサンプル数【施設職員】(閾値=10)

構成要素	構成要素数	サンプル数	構成要素	構成要素数	サンプル数
異性	190	6	恋愛	20	4
意思表示	115	6	通学・通勤	19	4
家族	102	6	スキンシップ	18	3
支援	92	5	時間	16	5
性	77	6	社会性	16	4
周辺地域	46	6	成長	16	6
子ども	40	5	目線	16	5
施設職員	37	6	感覚	15	5
男女交際	37	6	施設の作業	15	4
地域交流	35	5	周囲の態度	14	5
年齢	34	5	ボランティア	13	4
障害	31	6	情報	13	5
善悪の区別	29	6	身体	13	4
興味・関心	27	6	コミュニケーション	12	4
教育機関	24	5	衣服の着脱	10	4
制限・制止	23	6	抵抗・反抗	10	3
公共施設	22	4	認める・認められる	10	2
障害者施設	22	5	利用者	10	4
手段・方法	21	5			

(2) 対応分析とクラスター化

対応分析から得られた成分スコアをもとにクラスター化を行った結果、「知的障害者の性」に関する保護者の語りからは5つのクラスター(表3)、施設職員の語りからは6つのクラスター(表4)が得られた。以下、クラスター名は『 』を、構成要素は「 」を使って表記をする。またゴシック体は、分析に用いた逐語記録(成形後)からの引用である。

① 保護者

対応分析の結果、保護者の語りからは5つのクラスターが得られた。クラスター1は、「異性」「仲間」「福祉施設」「周りの人たちとの関係」という身近な人たちとの関係と「周辺地域との関係」という、利用者との関係のある人たちの存在がまとまりとして現れた。また

これらのまとまりとはやや距離をおくかたちで「行動」「コミュニケーション」や「マスターベーション」などの性的な行動に関する項目が布置されていた。保護者の語りのなかには「自分の住んでいる地域だったら、男性利用者の起こした行動に対してすごく反応、手応えがあるけど、ふわっとしたなかで手応えみたいなのをどのように受け止められているかなってもう一つははっきりとつかめない。」ように、知的障害者のとる行動が地域でどのように受け止められるのかという語りが多く存在した。そこでクラスター1は、『周囲との関係構築』というタイトルをつけた。

クラスター2は、「スキンシップ」「プライベートな空間」「プライベートゾーン」などのプライベートに関するまとまりが現れた。また、「善悪の区別」「知らない人」などの判断に関する項目も布置されていた。「青年になったときに公衆トイレに行ってズボンおろしたら格好悪い。」「『横に座ってお話するのは良い』とか、人の接し方にはルールがあるんやっていうのとかも。絶対に悪いことではない、しかし『タッチはだめだよ』って。」など知的障害者が公私におけるプライベートを理解すること、善悪を判断した上で行動をとる必要性に関する言及が多かったことから、クラスター2は『プライベートの判断』というタイトルをつけた。

クラスター3は、「家」「場所」「性に関する情報」「羞恥心の有無」の4つの構成要素が含まれていた。「恥ずかしいっていうのがオープンなんです。うちの子、意外と。オープンなんです。何でも隠さないでしょ、私が知らない場所で、などこで勉強してるんやろね。」という家庭内で見られる行動に対する言及や、「『恥ずかしい』とは思うときと思わないときってあるんやろね、障害児って。」「人前でも、そういう恥ずかしいの分からない。前にあったから注意したことあるんだけど、分かったか、分かってないか。」という羞恥心の獲得に関する言及があった。そこで、クラスター3は『羞恥心の涵養』と名付けた。クラスター4は、「交通機関」や「公共施設」という公共の場に関する項目と、「施設職員」「先生」という身近な存在、そして「気持ち」「困りごと」「男女交際」「清潔」という内容で構成されていた。ある公共交通機関のトイレを例に「全部おろしてそれこそパッチもはいているのに全部下ろしておしっこしてたから、『わーこれなんや』って。これだけは男女分かれているトイレであっても男の人でも白い目で見られるだろうし、特にJR線は田舎の方は男女混合やん。こっちとこっちあるだけのことだから、これは先生、私にすごいことを教えてくれたって。」という語りがあるなど、公共の場での行動の取り方とそれを伝える施設職員や先生などの役割について述べられているものが多かった。そこで、クラスター4は『公共の場における行動』と名付けた。

クラスター5は「トイレトレーニング」「排泄」「衣服の着脱」「健康管理」「興味」「意

思表示」「結婚」など、具体的な課題が挙がるだけでなく、「時期」についての項目も含まれていた。「障害児の子ら小学校1年、2年生でも抵抗なくはいている。とってない。2年生やろ。なんせおむつに抵抗がない子いてんねん。でも、それこそ私たちの時代では考えられない。いくら障害児あっても、2歳、3歳。2歳ぐらいになったらとろうという努力をしたやんか。」など、我が子の発達に照らし合わせて家族を中心に取り組み、身につける行動について言及されるものが多いことからクラスター5は『成長に合わせた身辺自立』と名付けた。

表3 構成要素のメンバーシップリスト【保護者】

1	2	3	4	5
周囲との関係構築	プライベートの判断	羞恥心の涵養	公共の場における行動	成長に合わせた身辺自立
コミュニケーション	スキンシップ	家	気持ち	トイレトレーニング
マスターベーション	プライベートな空間	場所	交通機関	意思表示
異性	プライベートゾーン	性に関する情報	公共施設	衣服の着脱
教育機関	障害	羞恥心の有無	困りごと	家族
行動	善悪の区別		施設職員	興味
周りの人たちとの関係	知らない人		清潔	結婚
周辺地域との関係	年齢		先生	健康管理
性教育・支援			男女交際	健常児・者
仲間				時期
福祉施設				性
				排泄
				秘密を作る

② 施設職員

施設職員の語りからは6つのクラスターが得られた。クラスター1は、「公共施設」「障害者施設」「施設の作業」「支援」という施設での生活に関することと「コミュニケーション」「恋愛」「周囲の態度」などの人間関係に関する項目が含まれていた。「たとえば恋愛感情があったりしたら、それは健常じゃないゆえに、それをどう対処して良いか分からない。相手がいたとしたら、それに対して援助はあってしかるべきだと思います。」などの施設内

における利用者同士のつながりとその支援に対する内容が含まれていたことから、クラスター1は『施設内のつながり』と名付けた。

クラスター2は、「教育機関」、「周辺地域」、「地域交流」など障害者施設内外のつながりに関する項目がまとまりとして現れた。また、「善悪の区別」や「興味・関心」といった利用者自身の判断に関する項目も含まれていた。特にここでは、「どこの交流に持って行って、たとえ中学校でなくてもどこでも良いんですけど。だから、この近くなら大学とかにならなければいいのよね。大学との交流。」や「そういう同年代の性との交流を持てる場をもっと積極的に作れればと思うんですけど。」に見られるように、地域の同年代との交流に関する言及が多く見られた。そこで、クラスター2は『周辺との交流』と名付けた。

クラスター3は、「ボランティア」「子ども」「時間」「目線」の4つの構成要素が含まれていた。「好き好きビームは感じるのよ、あのね、ずっと見てるもん。もう気になってしゃあないみたいで。ずっと、その目も好き好きビームで困っているの。」や「必要な時だけ、なんて言うのかな、『聞く』とか『指導する』とかはしたんだけど、それをたぶん感じているかも分からない男性利用者自身が。」など、障害者施設での活動時間中に知的障害者が近い人に送る目線とそれへの対応についての言及が多く含まれていたことから、クラスター3は『近い人との時間』とした。

クラスター4は、「性」や「意思表示」「制限・制止」「性」「成長」「男女交際」という5つの構成要素が含まれていた。や「障害を持っているから表現が下手であったり、仕方が分からなかったりで、しぼんでしまうじゃなくて、成長できるのも恋愛するのも自分の性のとまどいであったとしても必要であると思います。」というように、人との関わりを通じて知的障害者自身が行動の取り方を身につける必要性について言及しているものが多く含まれていた。そこでクラスター4は『自己コントロール』と名付けた。

クラスター5は、「スキンシップ」「感覚」「通学・通勤」「抵抗・反抗」「認める・認められる」という構成要素が含まれていた。「性に関しても、この人が好き、この人のこういうところが好き、好きだから触りたい、好きだからスリスリしたいって正常だよ。正常って言うと変だけど。でもね、私にこないだきたときには、『人がいっぱいいるような時には恥ずかしいからやめてね』って言うの。そうしたら、『おお、ごめんよ』みたいな。」という、対人関係のなかで、行動が認められる、拒否されるという経験が必要であるという語りが含まれる。また「あまりにも介入しすぎたら、それを排除する力が彼らには少ないので、同じ年代の人たちであれば、それを自分の力で排除するかもしれないですよ」という語りがあるように、相手からの行動に対して抵抗することに関する言及も含まれていた。そこで、クラスター5は『受け入れと抵抗』とした。

クラスター6は、「年齢」「衣服の着脱」「身体」「情報」というまとまりと「異性」「家族」「社会性」というまとまりが現れた。異性の身体やセックスに関する話や同年代との交流について語られるなかで「たぶんストレートに性の情報って親は与えられないんだと思うんです。」や「社会的な交流とかってないでしょ、全然ね。そういうのがないからもちろん出会いもないし情報も入ってこないし。」という言及があった。また「いつまでも子どもじゃなくて、大人の男の人、大人の女の人っていう認識を持ってもらいたい。」という年齢にあった情報の獲得が行動につながるという考えが含まれていた。そこでクラスター6は『年相応の行動』と名付けた。

表4 構成要素のメンバーシップリスト【施設職員】

1	2	3	4	5	6
施設内のつながり	周辺との交流	近い人との時間	自己コントロール	受け入れと抵抗	年相応の行動
コミュニケーション	教育機関	ボランティア	意思表示	スキンシップ	異性
公共施設	興味・関心	子ども	制限・制止	感覚	衣服の着脱
支援	施設職員	時間	性	通学・通勤	家族
施設の作業	周辺地域	目線	成長	抵抗・反抗	社会性
手段・方法	障害		男女交際	認める・認められる	情報
周囲の態度	善悪の区別				身体
障害者施設	地域交流				年齢
恋愛	利用者				

③ 布置図を通じた比較

図1と図2は、保護者と施設職員それぞれの対応分析の結果とクラスターを同時に布置したものである。

保護者のクラスターは、『プライベートの判断』を中心にそれぞれのクラスターが布置されている。布置されているクラスターは、成分1に焦点づけると右方向に『羞恥心の涵養』『成長に合わせた身辺自立』が、左方向に『周辺との関係構築』『公共の場における行動』が布置されていることから、保護者の中では知的障害者の性は、知的障害者本人の発達、成長、つまりプライベートの側面に関するに重きが置かれている傾向が見られる。また、それと比較すると『周辺との関係構築』と『公共の場における行動』、すなわちパブリックの側面は弱い傾向が見られた。

成分2に焦点づけると、上方向に『羞恥心の涵養』『周囲との関係構築』が位置付き、『成長に合わせた身辺自立』と『公共の場における行動』は下方向に位置づく。教育や情報に関する項目を多く含む『羞恥心の涵養』と『周囲との関係構築』に対し、『成長に合わせた身辺自立』と『公共の場における行動』は「排泄」、「トイレトレーニング」、「男女交際」というように行動に関する項目が含まれる。これらをふまえると保護者の中で強く意識づけられている性は、知的障害者個人のプライベートな性であり、かつ本人の知識・理解に重点が置かれている傾向がある。

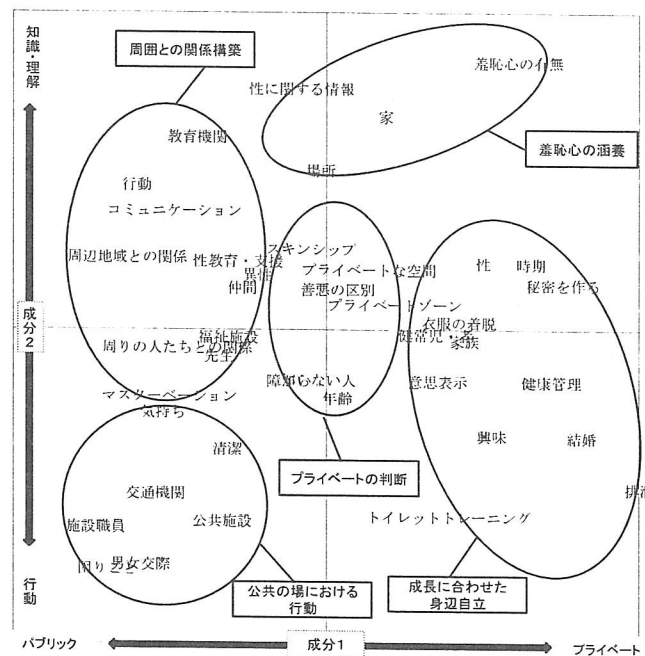


図1 構成要素のクラスター成分スコア布置図【保護者】

注) 成分1：固有値0.2805、寄与率55.08、累積寄与率、55.08、成分2：固有値0.0934、寄与率18.35、累積寄与率73.43

施設職員のクラスターは『自己コントロール』を中心に成分1に焦点づけると右方向に『周辺との交流』『施設内のつながり』が、左方向に、『近い人との時間』『年相応の行動』『受け入れと抵抗』がそれぞれ布置された。『周辺との交流』『施設内のつながり』には、「周辺地域」や「地域交流」、「障害者施設」や「公共施設」など地域社会に関連する要素が多く含まれていることから、パブリックの側面に重きが置かれている傾向が見られる。一方、左方向に位置する『近い人との時間』『年相応の行動』『受け入れと抵抗』は「ボランティア」や「家族」、知的障害者本人に関する要素を多く含む傾向が見られる。

成分2に焦点づけると、上方向に『周辺との交流』『近い人との時間』『年相応の行動』が位置付き、下方向に『施設内のつながり』『受け入れと抵抗』が位置づく。『周辺との交流』には「善悪の区別」や「興味・関心」、『年相応の行動』のうち上方向には「情報」が位置付いていることから、知識・理解に重きが置かれる傾向がある。また『受け入れと抵抗』『施設内のつながり』には、「抵抗・反抗」、「コミュニケーション」、「スキンシップ」など行動に関する項目が含まれている。これらをふまえると、施設職員の中で強く意識づけられている性は、パブリックな場での行動を意識したうえで、本人の知識・理解の獲得に重きが置かれている傾向がある。

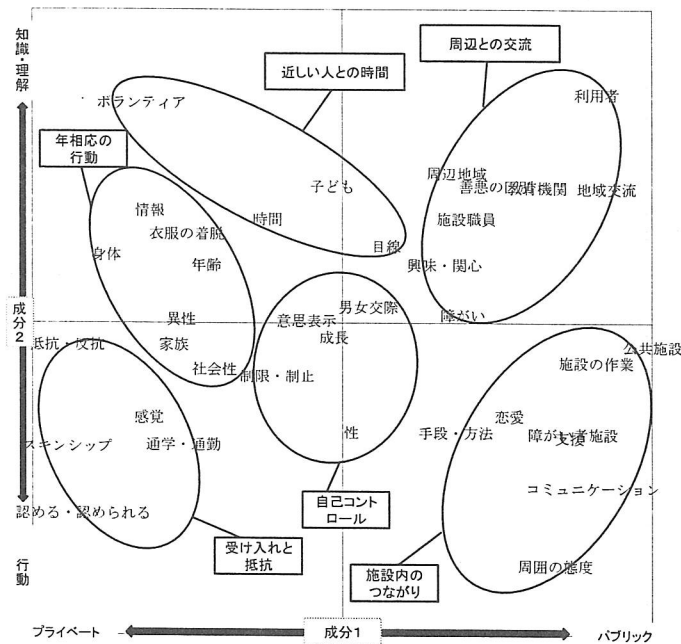


図2 構成要素のクラスター成分スコア布置図【施設職員】

註) 成分1：固有値0.1641、寄与率37.11、累積寄与率37.11、成分2：固有値0.0945、寄与率21.36、累積寄与率58.48

4 考察

ここまで探索的ではあるものの、テキストマイニングを使って保護者および施設職員の逐語記録に含まれる構成要素を数量的に分析してきた。構成要素の出現回数を比較すると、保護者は「衣服の着脱」（6位113回）、「プライベートゾーン」（7位110回）、「プライベートな空間」（9位95回）、「トイレトレーニング」（14位53回）など、身辺自立に重きを置く傾向が見られた。一方で施設職員は、「周辺地域」（6位46回）、「男女交際」（9位37回）、

「地域交流」(10位35回)、など異性間や他者との付き合いの場面を想定した「性」を意識している傾向が見られた。その一方で、保護者に見られた身辺自立に含まれる内容は、「衣服の着脱」(34位10回)にとどまった。また両者の共通点は「意思表示」や「善悪の区別」などコミュニケーションとつながりのある項目であった。

同様の傾向は、対応分析の結果からも見る事ができた。保護者の対応分析の結果から、保護者の意識は『プライベートの判断』を中心に、成分1を基準にみると『羞恥心の涵養』、『成長に合わせた身辺自立』に強く意識づけられている傾向が見られた。成分2を基準にみると『羞恥心の涵養』および『周囲との関係構築』が強く意識づけられていた。これら特徴から、保護者の中で特に意識づけられているは『羞恥心の涵養』であり、『プライベートの判断』と『羞恥心の涵養』という流れの中で、身辺的な自立に重きを置く傾向が見られるといえる。一方、施設職員の対応分析の結果から、施設職員の意識は『自己コントロール』を中心に成分1を基準にみると、『周辺との交流』『施設内のつながり』が強く意識づけられている傾向が見られた。また成分2を基準に見ると『周辺との交流』『近い人との時間』が強く意識づけられていた。これら布置されている関係からは、『自己コントロール』を通じた対人関係や地域との関わりに強く意識づけられている傾向を読み取ることができることから、施設職員は「社会的な自立」に重きを置く傾向が見られるといえる。

さて、本稿冒頭で武子や山形県立保健医療大学らの研究結果を紹介した。武子は、保護者の考える性は近くの人や地域住民との距離を置くための性であり、知的障害者が構築する対人関係に対して否定的な考えがあることを示唆してきた。山形県立保健医療大学の研究では、特別支援学校の教員は年相応の教育内容として、高等部では「性被害」「男女交際」などの他者との関係のなかで必要とされる性に意識づけられている一方で、保護者は「身だしなみ」「コミュニケーション」「日常生活ルール」「体の清潔」が上位を占めていた。本研究の結果からは山形県立保健医療大学の研究結果で示されている保護者と教員の意識の違いと類似した傾向が現れてきた。本研究で明らかになった傾向と比較しても、学齢期如何を問わず、保護者が知的障害児・者個人の性に意識が向きがちなのに対し、学校教員や施設職員は対人関係や地域交流を意識している傾向がそれぞれ見られた。これら意識の方向性の違いが、効果的な性教育や支援の妨げになっていると考えられる。障害者の性を権利として保障していくためには、保護者と学校教員、施設職員間の意識の違いを互いに認識しあつた上で、それぞれの役割を確認しあうことが必要になってくるであろう。

冒頭でも触れたが、障害者権利条約の批准とともに障害者の性の権利を保障する責任が教育や福祉のみならず社会全体に課されることになる。本研究では一施設における保護者と施設職員の意識の違いを見いだしたに過ぎないが、たとえば施設職員間の意識の違い、

他施設間など着目すべき点は多くある。本研究で用いたテキストマイニングを用いてそれぞれの傾向を分析していくことは、ひいては知的障害者の周りにおける環境の特徴を把握することにも通じる。より包括的な支援、権利の保障を検討する上で、これら分析は不可欠な要素となってくると考えられる。本研究の成果を足がかりに、さらに研究を深化および発展させることを今後の課題として本稿を結びたい。

【註】

- 1) ここでは、文部科学省ウェブサイトに掲載されている『特別支援学校幼稚部教育要領 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 特別支援学校高等部学習指導要領』にした。詳しくはhttp://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/tokushi/1284518.htmを参照のこと（アクセス日：2012年1月26日）。
- 2) 2003年7月2日に東京都議会で、七尾養護学校（現七生特別支援学校）の実施する性教育が「極めて不適切」であるという指摘を受けたのを皮切りに、東京都教育委員会が関係した教員ら116名を処分（うち18名は厳重注意）した事件。
- 3) たとえば、坪井（2007）、田垣（2009）らがいる。
- 4) テキストマイニングは、「テキストデータを計算機で定量的に解析して有用な情報を抽出するさまざまな方法の総称」（松村・三浦 2009：1）であり、「大量のテキストデータを統一的な視点から少ない労力で分析を可能にする」（同 2009：1）分析方法である。
- 5) テキストマイニング用分析ソフトの一つ。
詳細は<http://www.jip.co.jp/products/common/wordminer/wordminer.html>を参照のこと（アクセス2012年1月26日）。
- 6) たとえば、本研究で用いた置換辞書では文脈をふまえた上で、「指導」「支えて」「世話」「働きかけ」を「支援」に置き換えている。
- 7) 身体部位のうち、人に見られてはいけないところ、見せてはいけないところを「プライベートゾーン」とした。

【附記】

本研究は、平成22年度～24年度科学研究費補助金（若手研究B）課題番号22730433「知的障害児・者の性に対する『支援』の構築に関する研究」により行ったものである。また本稿は、日本発達障害が会第46回研究大会において発表した内容をもとに作成をした。

【引用文献】

- 林真由美 (2011) 「知的障がい者通勤寮における生活支援の実態－性的問題行動と課題」『日本発達障害学会第46回研究大会発表論文集』 pp.72-3.
- 井上京子・菊地圭子・遠藤恵子 (2010) 「特別支援学校の児童生徒の性に関する調査－教員を対象として」『山形保健医療研究』 13, pp. 83-94.
- 刊行委員会編 (2004) 『七生養護の教育を壊さないで』 つなん出版.
- 川島大輔・小山達也・川野健治ほか (2009) 「希死念慮者へのメッセージにみる、自殺要望に対する医師の説明モデル－テキストマイニングによる分析」『パーソナリティ研究』 17(2), pp. 121-32.
- 菊地圭子・井上京子・遠藤恵子 (2010) 「特別支援学校の児童生徒の性に関する調査－保護者を対象として」『山形保健医療研究』 13, pp. 71-81.
- 児嶋芳郎・細渕富夫 (2011) 「知的障害特別支援学校における性教育実践の現状と課題－全国実態調査の結果より」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』 10, pp. 105-10.
- 京俊輔 (2010) 「知的障害児・者の性と向き合う施設職員の支援形成プロセス」『日本発達障害学会第45回研究大会発表論文集』 pp. 194-5.
- 三島亜紀子 (2005) 「誘いの受け方、断り方」倉本智明編『セクシュアリティの障害学』証書店, pp. 268-91.
- 清水裕士・小杉考司 (2005) 「テキストマイニングを用いた心理学分析の応用例－異性関係への印象の分析」藤井美和・小杉考司・李政元編『福祉・心理・看護のテキストマイニング入門』中央法規, pp. 115-32.
- 田垣正晋 (2009) 「市町村障害者基本計画のニーズ調査の自由記述回答に対するKJ法とテキストマイニングの併用のあり方」『社会問題研究』 58, pp. 71-86.
- 武子愛 (2011) 「成人の知的障害の子をもつ保護者の性教育への意識に関する質的研究」『日本発達障害学会第46回研究大会発表論文集』 pp. 70-1.
- 坪井真 (2007) 「テキスト・マイニングによる〈方面委員〉概念の分析－方面委員による援助行為の特性分析 (1)」『長野大学紀要』 29, pp. 286-96.